

地方分権改革提案事項検討結果について

医薬・生活衛生局血液対策課

令和3年地方分権改革提案（管理番号128：重点）：概要

○提案事項（事項名）

都道府県献血推進計画の策定義務付けの廃止

○求める措置の具体的内容

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第10条第5項の規定に基づく都道府県献血推進計画策定義務付けの廃止

○提案団体名

和歌山県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、徳島県、関西広域連合

○追加共同提案団体

岩手県、宮城県、長野県、高知県、鹿児島県、沖縄県

令和3年の地方からの提案等に関する対応方針（抄）

令和3年12月21日 閣議決定

5 義務付け・枠付けの見直し等

【厚生労働省】

（30）安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭31 法160）
都道府県献血推進計画（10 条 5 項）については、薬事・食品衛生審議会における今後の血液事業の在り方の検討の中で、計画の策定義務の廃止や都道府県がその地域の実情に応じて計画の期間を判断することを可能とすること等について検討し、令和4年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。また、当面の措置として、政策的に関連の深い他の計画等と一体のものとして策定することが可能であること等を明確化し、都道府県に令和3年度中に通知する。

※令和3年度中の通知は、令和4年3月2日事務連絡にて発出済み

令和4年度薬事・食品衛生審議会開催状況（概要）

- 第1回献血推進調査会 7月28日
献血推進計画の在り方（第1回） ←キックオフ。関係者インタビューの進め方等を議論
- 第2回献血推進調査会 9月22日
献血推進計画見直しに関する関係者インタビュー（意見交換） ←提案2団体、非提案2団体より意見聴取、質疑
- 第3回献血推進調査会 10月24日
献血推進計画の在り方（第2回） ←インタビュー等を踏まえ、案を提示
- 献血推進計画見直しの見解に関する全都道府県調査実施 12月13日～26日
- 第4回献血推進調査会 1月16日
献血推進計画の在り方（第3回） ←全都道府県調査結果を踏まえた案を提示、最終審議
- 第2回血液事業部会 2月27日
献血推進調査会審議結果報告 ← 地方分権改革提案事項検討結果を踏まえた結論の提示